

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 123

事務事業名	子どもの学習支援事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	福祉総務課		
課長名	森 克彦	内線	460
担当者名	百武 修一	内線	151

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020401	暮らしのセーフティネットの充実
施策		低所得者の生活支援
関連施策		

会計	一般会計	
款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	01	社会福祉総務費
事業コード	11	生活困窮者自立支援事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	生活保護世帯を含む生活困窮状態にある世帯に属する小学6年生から中学3年生までの児童・生徒		
意図 対象をどのような状態にしたいか	生活困窮世帯の子どもに対して高校受験のための進学支援をとおして、学習意欲の向上を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	対象者に対して、週2回通所形式にて、教員OB、大学生等により、学習支援及び居場所の提供を行う。 (1)学習支援 学校の勉強の復習、学習の習慣づけ及び高校受験のための学習支援等を行い、必要に応じて個別支援を行う。 (2)進学に関する情報の提供 対象者に対して、進学情報(奨学金等、利用できる公的制度の説明等)の提供を行う。 (3)居場所の提供 安心して通える場を提供するとともに、対象者の生活上の悩みや進学に関する支援・助言を行う。		
事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 年度	実施方法	委託
根拠法令、要綱等	生活困窮者自立支援法、大村市生活困窮者学習支援事業実施要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 参加児童生徒数	計画値				25	
		実績値					
	達成度	%					
	②	計画値					
実績値							
成果指標	① 継続的に参加できる児童生徒の割合	計画値				70	
		実績値					
	達成度	%					
	② 参加者のうち、継続して参加できた児童生徒の割合	計画値					
実績値							
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	0	0	5,090	7,260	7,260	7,260	0
国庫支出金				2,545	3,629	3,629	3,629	
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源				2,545	3,631	3,631	3,631	
② 人件費(千円)	0	0	0	1,231	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)				0.15	学習支援業務 進路相談等	学習支援業務 進路相談等	学習支援業務 進路相談等	28年からの新規事業
時間外勤務(時間)				70				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	0	0	0	6,321				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成28年度から事業開始している。NPO法人に業務委託し、市内の公共施設で、週2回通所形式で実施している。
事業が抱える問題・課題等	平成28年8月から事業開始をしている。事業運営状況や参加者の状況等を確認しながら事業の検証を行っていく。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	生活困窮者自立支援事業は、生活困窮からの脱却を主眼に自立のための包括的な支援を実施することとされており、貧困の連鎖の防止の強化を図るためには、学習支援事業を通じて、基礎学力の向上及び社会性の育成を図ることは、子どもの将来の自立を目指すために不可欠な要素である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	生活困窮者自立支援法に規定される事業であり、実施主体は福祉事務所を設置する市町村とされている。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	当該事業を行うことで、貧困の連鎖を防止し、子どもの学習意欲の向上を促進することができる。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	生活困窮家庭の子どもに対する支援は貧困の連鎖の防止を強化する取り組みとして有効性があり、本市が目指す施策の方向性と一致している。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	事業実施にあたっては、市公共施設を活用して事業を行う。また、事業は委託して実施するものの、教員OBや大学生等の有償ボランティアを活用することで、必要最低限の経費に抑える。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	生活困窮者自立支援法の定めるところにより市の負担割合は1/2となっている。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	学習支援の場だけではなく、仲間との交流など居場所づくりの場を目指していく必要がある。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	学習会に参加することで、学力の向上のみならず、社会性の育成やコミュニケーション能力の向上といった将来の自立意欲が醸成される。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。